

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	愛知県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民生活部 社会活動推進課 男女共同参画室
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	愛知県男女共同参画行政推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 51 年 7 月 31 日 根拠: 愛知県男女共同参画行政推進会議設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	愛知県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	20 人 (女性 12 人、男性 8 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	あいち男女共同参画プラン2011-2015 ~多様性に富んだ活力ある社会をめざして~		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 28 年 4 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	愛知男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	① 平成24年4月1日	② 平成24年5月1日	③	その他:平成 年 月 日
目 標 値	27 年度まで	37.5 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	「あいち男女共同参画プラン2011-2015」					
対象となる審議会等の範囲	法令・条例により設置されている付属機関					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (59)	うち女性委員を含む審議会等数 (59)		
			延総委員等数 (886)	延女性委員等数 (322)	女性比率 (36.3)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (45)	うち女性委員を含む審議会等数 (45)		
			延総委員等数 (704)	延女性委員等数 (244)	女性比率 (34.7)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (36)	うち女性委員を含む審議会等数 (31)		
			延総委員等数 (1,186)	延女性委員等数 (327)	女性比率 (27.6)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (6)		
			延総委員等数 (76)	延女性委員等数 (10)	女性比率 (13.2)	
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	322 人 (平成 24 年 4 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (審議会等委員への女性の登用推進要綱に基づく事前協議の実施)				

(*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況

		調査時点コード			その他:平成 年 月 日		
		①	②	③	年	月	日
		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	部局長クラス(人)	次長クラス(人)	課長クラス(人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	540	23	4.3	0	3	20
	うち一般行政職	468	23	4.9	0	3	20
支庁・地方事務所	計	812	53	6.5	0	10	43
	うち一般行政職	411	7	1.7	0	1	6
全体	計	1,352	76	5.6	0	13	63
	うち一般行政職	879	30	3.4	0	4	26
再掲	警察本部	110	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	91	3	3.3	0	1	2

(2) 女性公務員の採用状況

平成23年4月1日～24年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		1,002	206	20.6
	うち 警察本部	681	95	14.0
中 級		101	92	91.1
	うち 警察本部	0	0	
初 級		229	37	16.2
	うち 警察本部	200	26	13.0
全 体		1,332	335	25.2
	うち 警察本部	881	121	13.7

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
<input type="radio"/> 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
<input type="radio"/> 3. 女性職員の採用・登用に關する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に實質的に關与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
<input type="radio"/> 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	愛知県女性総合センター		愛称・通称	ウィルあいち	
設置年月日	平成 8 年 5 月 30 日		施設形態	<input type="radio"/> 単独施設	<input type="radio"/> 複合施設
所在地等	郵便番号: 461-0016 住所: 名古屋市東区上笠杉町1番地 電話番号: 052-962-2511 FAX番号: 052-962-2567 ホームページ: http://www.will.pref.aichi.jp/				
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: コングレ・愛知グループ) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: コングレ・愛知グループ) <input type="radio"/> その他 (公財)あいち男女共同参画財団)				
職員数	常勤 21 人、	非常勤 22 人	予算額	平成24年度	225,965 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: 広報誌の発行、男女共同参画セミナー) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 男女共同参画人材育成セミナー・フォローアップ講座) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項:) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 情報ライブラリー運営) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項:) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 県民参加イベント) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 協働推進事業) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: あいち国際女性映画祭) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項: ウィルあいち情報提供事業) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項: ワーク・ライフ・バランス推進事業)				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人あいち男女共同参画財団	基金・基本財産額	100,000 千円
設置年月日	平成 8 年 4 月 1 日	出資者	愛知県

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無 名称等: ①愛知県女性団体連盟 ②愛知県女性地域実践活動交流協議会	加盟団体数	①15 ②6
		会 員 数	①約12万人②529人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: 啓発事業の実施 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 担当者連絡会議の開催	
○ 2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
○ 4. 関係情報の収集提供	
○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 { 名 称 : 交付先 : }	
○ 7. その他 { 内容: 市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催 }	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	238,211	231,811	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0113 %	0.0103 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	○ 有 無	表彰の対象： 実施頻度：	○ 企業・組織 ○ 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している していない	対象となる入札事業：	すべて	○ 一部	

15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 愛知県男女共同参画審議会	知事の諮問に応じ、基本計画の策定及び変更その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議する。	20人	
2. 広報啓発 ・ 年次報告書・広報雑誌等の発行	平成24年度版あいちの男女共同参画(平成23年度年次報告書)の作成		平成24年6月～ 平成25年3月
・ 男女共同参画啓発資料の作成	男女共同参画啓発リーフレットの作成		
・ ポジティブ・アクション推進講演会	企業におけるポジティブ・アクションに対する理解を促進するための講演会を開催する。		平成24年10月
・ はがき1枚からの男女共同参画作品の募集	男女共同参画を絵と文字でイメージしたはがきを募集し、優秀作品の表彰及び展示を行う。		平成24年7月～9月
3. 講座 ・ 民間女性管理職養成セミナー	民間企業における女性管理職の登用を支援するため、管理職として必要なビジネスセンスや実践力を身に付けるためのセミナーを開催する。		平成24年10月以降
4. 相談事業			
5. 情報収集・提供 ・ 市町村男女共同参画推進資料の作成	市町村男女共同参画計画の策定を推進するため、ホームページによる情報提供を行う。		
・ 情報ライブラリーの整備	ウィルあいち情報ライブラリー用図書・ビデオを県で購入し、財団へ貸与する。		
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画阻害事項相談申出制度	県民から知事に対し、男女共同参画を阻害する事項に係る相談の申し出があった場合、第三者的立場からその内容を調査し、必要な助言を行う。		
7. 交流促進 ・ あいち男女共同参画のつどい	男女共同参画社会の実現に向け、家庭生活や社会生活におけるさまざまな活動に対等に参画していくことについて考える。		平成24年10月
・ 男女共同参画(パネル出展)	県の男女共同参画月間である10月を中心に、市町村の住民イベントへのパネル出展等を行う。		
8. 企業・NPOとの連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ 男女共同参画推進活動表彰	男女共同参画社会づくりを推進する上で顕著な功績を収めた者又は団体を表彰し、労苦をねぎらうとともに、一層の活動を期する。		平成24年10月

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在 平成24年5月1日現在 その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 23 年 2 月 15 日 ~ 27 年 2 月 14 日
副知事	4 人 (女性 0 人、男性 4 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 都道府県防災会議	66	0	0.0	
	2 国土利用計画地方審議会	17	7	41.2	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	20	0	0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 環境審議会)	29	5	17.2	
	7 精神医療審査会	20	5	25.0	
	8 都道府県生活衛生適正化審議会	17	5	29.4	
	9 都道府県医療審議会	30	7	23.3	
	10 准看護師試験委員	15	8	53.3	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	29	11	37.9	
	13 地方障害者施策推進協議会	19	9	47.4	
	14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
	15 都道府県農業共済保険審査会	10	3	30.0	
	16 都道府県森林審議会	15	6	40.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	15	3	20.0	
	18 建築審査会	7	2	28.6	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	21	4	19.0	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	20	7	35.0	
	23 石油コンビナート等防災本部	56	0	0.0	
	24 公害健康被害認定審査会	13	3	23.1	
	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会 (旧 総量削減計画策定協議会)	33	1	3.0	
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	20	0	0.0	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
	30 介護保険審査会	45	19	42.2	
	31 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
	32 感染症の診査に関する協議会	25	8	32.0	
	33 警察署協議会	481	174	36.2	
	34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
×	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	36 国民保護協議会	41	0	0.0	
	37 地方独立行政法人評価委員会	5	3	60.0	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
	42 後期高齢者医療審査会	8	2	25.0	
	43 留置施設視察委員会	8	3	37.5	
	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	28	3	10.7	
	合 計	1,186	327	27.6	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	5	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	21	5	23.8	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	76	10	13.2	